

東御市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (再犯防止推進計画)

《概要版》

令和7～令和11年度

地域福祉計画とは、**地域共生社会**を実現するため、地域福祉活動の方向性を示す計画です。地域福祉活動計画とは、全ての住民が安心して快適に生活できる環境を整えるための実行計画です。

地域共生社会ってなに？

地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を超えてつながることで、誰もが支え合う地域を創っていく社会です。



出典：厚生労働省地域共生社会のポータルサイト

地域福祉ってなに？

地域において誰もがその人らしく安心して暮らしていけるよう
地域全体が協働して地域課題に取り組もうという考え方です。



～地域福祉のイメージ～



自助

個人・家族
自分の身は
自分で守る

例えば…

- 健康維持
- フレイル予防
- 防災、防犯への意識



共助

地域
地域の人た
ちが力を合
わせて協力
する

例えば…

- 見守り
- 近所の人とのつき合い
- 助け合い活動

公助

国・県・市
公的支援を
する



例えば…

- 児童福祉サービス
- 障がい福祉サービス
- 介護保険の利用

行政と社協は、公的に担うサービスを提供しつつ
自助・互助・共助の活動を支援することにより
地域福祉を総合的に推進します

計画が目指していることってなに？

東御市がやさしさと安心感に包まれた地域となるよう
一人ひとりの「つながり」に関心を持ち、みんなで支えあい
わかちあう地域づくりを目指しています

ともにつながり、ともに認め合う、
みんなが助けあい支えあうまち

どんなことをする計画なの？

基本目標 1

地域福祉を推進する人づくり

すべての年代が福祉の担い手となる意識をもつとともに、ともに生きる心を
育み、「互助・共助」の意識を高め、福祉の担い手づくりを推進します。

1 ともに生きる福祉意識の醸成



2 地域福祉活動の担い手育成



地域ぐるみで防災力の強化や「自助」となる自身の健康意識づくり、そして子育て世帯が安心に暮らせる地域づくりを推進します。

1 暮らしを守る防災 防犯体制の充実



2 健康づくりを支える 地域活動の推進



3 子育て・子育てを 支える地域づくり



地域住民どうしの関係性やつながりの希薄化が懸念されるため、市民一人ひとりが普段の関わりを大切にし、声掛けのできる環境づくりを推進します。

1 顔の見える交流の 促進



2 地域ぐるみの 支えあい推進



3 誰ひとり取り残さ ない包括的な支援 体制の整備



発行年月：令和7年3月

編集：東御市健康福祉部福祉課 東御市社会福祉協議会

〒389-0502 東御市鞍掛197

電話：0268(64)8888

FAX：0268(64)8880

MAIL：suishin@city.tomi.nagano.jp